

Net119

緊急通報システム

～通報方法～

聴覚、または言語機能の障がいのある方を対象とした緊急通報システムです



急病やケガのとき



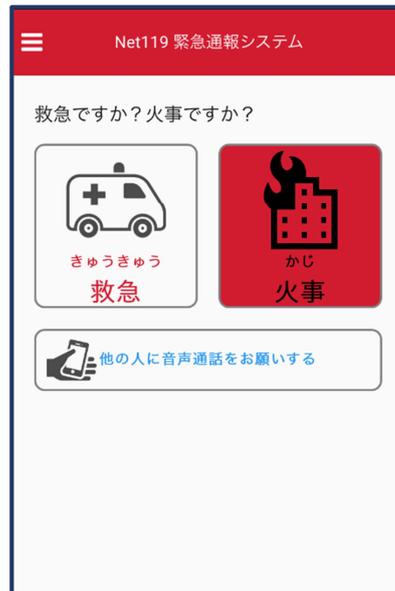
火災のとき

旭川市消防本部

通報方法



ホーム画面のアイコンをタッチします。

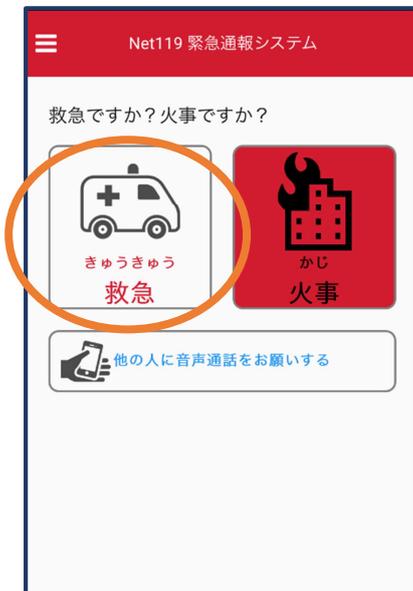


通報画面を開きます。



※端末の位置情報が「オン」になっていなければ通報することができません。
(ご使用の端末によって表示内容が異なります。)

①自宅からの通報



①「救急」か「火災」かのどちらかを選択します。



②「自宅」を選択します。



③救護が必要な方が「あなた自身」か「他の人」のどちらかを選択し、通報時に伝えたいことがある場合は入力してください(任意)



④「通報する」のボタンを押し、通報します。



⑤旭川市消防本部で通報を受理するまで呼出中の画面が表示されます。



⑥通報が受理されるとチャット画面に切り替わり、会話可能となります。

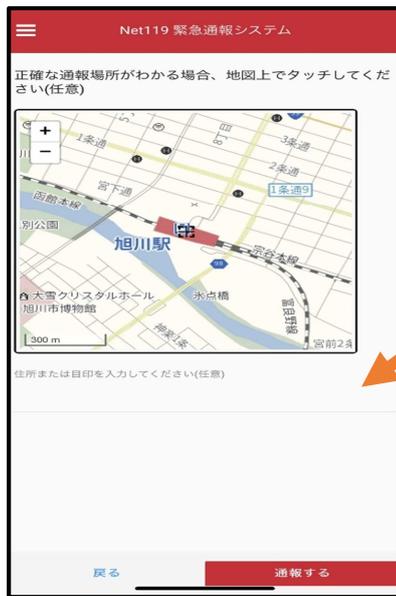
②外出先からの通報



①「救急」か「火災」かのどちらかを選択します。



②「外出先」を選択します。



③住所または目印を入力してください(任意)



④「通報する」のボタンを押し、通報します。



⑤旭川市消防本部で通報を受理するまで呼出中の画面が表示されます。
 ※火災通報の場合は「安全な場所へ避難してください」とメッセージが表示されます



⑥通報が受理されるとチャット画面に切り替わり、会話可能となります。

③よく行く場所からの通報



①事前に登録している「よく行く場所」を選択し通報してください



②「通報する」のボタンを押し、通報します。



③旭川市消防本部で通報を受理するまで呼出中の画面が表示されます。



④通報が受理されるとチャット画面に切り替わり、会話可能となります。

④チャット機能

通報が受理されるとチャット画面に切り替わり、文字による会話が可能となります。



①通報を受理した旭川市消防本部から応答がありますのでメッセージを入力してください。



②選択肢がある場合はタッチすることで回答が可能です。



③会話が終了すると「通話が終了しました」というメッセージが表示されます。



④カメラのマークから写真の送信も可能です。



⑤通報終了後、旭川市消防本部から呼び返しの通知（eメールによる受信）がある場合がありますのでURLをタッチしてください。



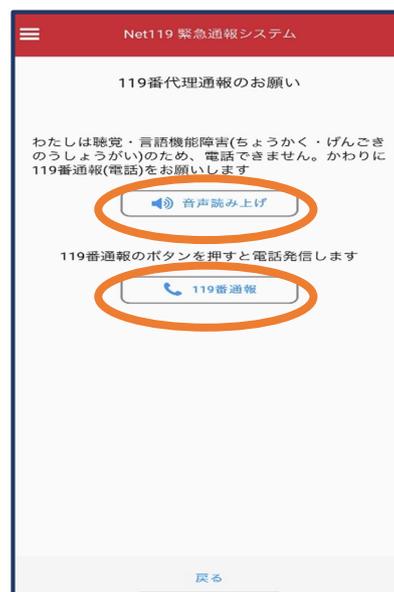
⑥呼び返し通報をタッチしてください。

⑤代理通報

近くの人に代理通報を依頼することも可能です。



①通報画面で「他の人に音声通話をお願いする」を選択してください。



②「音声読み上げ」または「119番通報」のどちらかを選択してください。

⑥練習通報

本番と同じような通報の練習ができます。
実際に旭川消防本部には通報はされません。



①通報画面からメニューバーを開きます。



②「通報を練習する」を選択してください。



③画面上部に「通報の練習中です。実際には通報されません。」と表示されます。



④自動で返信され、3回繰り返すと「練習通報を終了しますか」とメッセージが表示されます。



- ⑤「はい」を選択すると練習通報が終了します。
- 「戻る」をタッチすると通報画面に戻ります。

